

地方独立行政法人北松中央病院

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果

【小項目評価】

平成24年9月

地方独立行政法人北松中央病院評価委員会

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項
1 地域で担うべき医療の提供

<p>第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項 1 地域で担うべき医療の提供</p> <p>中期目標</p>	<p>(1) 地域の実情に応じた医療の提供 県北地域における人口の動向や高齢化の進展などによる疾病構造や地域医療ニーズの変化を踏まえ、合併後の佐世保地域を含めた県北圏域を中心とした区域に対して、適切な入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとに適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりが一丸となって取り組むこと。</p> <p>(2) 高度・専門医療 各診療科目においては、可能な分野で高度化、専門性の強化を図り、そのために必要な高度医療機器を、計画的に更新・整備すると同時に、診療にあたるスタッフの能力向上に努め、地域における他の医療機関で担うことが困難な高度・専門医療を提供すること。</p> <p>(3) 救急医療 医療関係機関等との連携及び役割分担を踏まえ、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、初期及び2次救急医療の提供を行うこと。</p> <p>(4) 生活習慣病(予防)への対応 生活習慣病(予防)のため、糖尿病予備軍への生活習慣改善指導を行うと同時に、人工透析を行うことができる機能を継続して保有し、合併症の予防・治療にあたること。</p> <p>(5) 感染症医療、災害対策 市民の命と健康に大きな影響を与える感染症について、感染症指定医療機関として先導的・中核的役割を果たすこと。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要となる人的・物的資源を整備すること。そのために、十分な訓練を行い、迅速な対応が行えるよう体制を整備すること。災害の発生にあたっては、必要となる医療救護活動を実施すること。</p> <p>(6) 在宅への復帰支援 専門的な急性期及び回復期リハビリテーションを実施することにより、患者の早期の在宅復帰を支援すること。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要となる人的・物的資源を整備すること。そのために、十分な訓練を行い、迅速な対応が行えるよう体制を整備すること。災害の発生にあたっては、必要となる医療救護活動を実施すること。</p> <p>(7) 介護保険サービス 通院が困難な者に対して、そのニーズに対応した在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を提供すること。</p>	<p>第1 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p>	<p>評価</p> <p>評価</p> <p>評価委員会 コメント</p>
---	---	--	---

<p>第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p>	<p>第1 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p>	<p>第1 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p>	<p>23年度実績</p> <p>実施状況等</p> <p>23年度実績</p> <p>実施状況等</p>
--	--	--	---

<p>1 地域で担うべき医療の提供 (1) 地域の実情に応じた医療の提供 県北地域の住民の高齢化や地域の診療所などの医療機関の減少に対応した入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療の提供を続ける。糖尿病内科、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医で対応していく。</p>	<p>1 地域で担うべき医療の提供 (1) 地域の実情に応じた医療の提供 内科医9名(内非常勤1名)と外科医1名の常勤医で、入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療の提供を続ける。糖尿病内科、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医で対応していく。</p>	<p>1 地域で担うべき医療の提供 (1) 地域の実情に応じた医療の提供 内科医9名(内非常勤1名)と外科医1名の常勤医で、入院・外来機能を維持し、安定した医療を提供することができた。糖尿病、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医師にて診療を行なった。(平成23年度末医師充足率77.7%)</p> <p>診療事業の主要指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度実績値</th> <th>平成23年度目標値</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>目標値差</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延入院患者数</td> <td>44,089人</td> <td>43,000人</td> <td>40,125人</td> <td>-2,875人</td> <td>-3,964人</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価</td> <td>30,598円</td> <td>31,000円</td> <td>32,656円</td> <td>1,658円</td> <td>2,058円</td> </tr> <tr> <td>延外来患者数</td> <td>59,483人</td> <td>59,850人</td> <td>61,308人</td> <td>1,458人</td> <td>1,825人</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価</td> <td>15,125円</td> <td>15,200円</td> <td>14,885円</td> <td>-315円</td> <td>-240円</td> </tr> <tr> <td>病床利用率</td> <td>68.6%</td> <td>66.8%</td> <td>62.3%</td> <td>-4.3%</td> <td>-6.3%</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>17.6日</td> <td>17.5日</td> <td>17.5日</td> <td>0.0日</td> <td>-0.1日</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度実績値	平成23年度目標値	平成23年度実績値	目標値差	前年度差	延入院患者数	44,089人	43,000人	40,125人	-2,875人	-3,964人	入院診療単価	30,598円	31,000円	32,656円	1,658円	2,058円	延外来患者数	59,483人	59,850人	61,308人	1,458人	1,825人	外来診療単価	15,125円	15,200円	14,885円	-315円	-240円	病床利用率	68.6%	66.8%	62.3%	-4.3%	-6.3%	平均在院日数	17.6日	17.5日	17.5日	0.0日	-0.1日	<p>(2) 高度・専門医療 呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科医がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などでの研修を行うとともに高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を行い、これに併せて、医療スタッフ研修などを通して病院全体のスキル向上を行う。</p> <p>【呼吸器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の呼吸器専門医の指導のもと死因の第4位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心とした診療を行う。</p> <p>【循環器内科】 診療圏域で唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。</p> <p>【消化器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の消化器内科医、内視鏡医が勤務する病院として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたることともに、肝臓の診断・治療や消化器がんの診断・治療を行う。</p> <p>【腎臓内科】 診療圏域における唯一の腎臓内科医が勤務する病院として保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また、増え続ける地域の透析医療を支える。</p> <p>【外科】 外科医と消化器内科医は協力して消化器疾患の診断・治療にあたる。</p>
区分	平成22年度実績値	平成23年度目標値	平成23年度実績値	目標値差	前年度差																																								
延入院患者数	44,089人	43,000人	40,125人	-2,875人	-3,964人																																								
入院診療単価	30,598円	31,000円	32,656円	1,658円	2,058円																																								
延外来患者数	59,483人	59,850人	61,308人	1,458人	1,825人																																								
外来診療単価	15,125円	15,200円	14,885円	-315円	-240円																																								
病床利用率	68.6%	66.8%	62.3%	-4.3%	-6.3%																																								
平均在院日数	17.6日	17.5日	17.5日	0.0日	-0.1日																																								

(3) 救急医療
地域住民の生命を守るため、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で1次、2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に2次・3次医療を行う病院へ受け渡すシステムを構築する。

(3) 救急医療
生命を守るため、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で1次、2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に2次・3次医療を行う病院へ適切な患者情報とともに受け渡す。加えて、年度内の病院間連携に必要な院内ネットワークの整備の状況により、可能な限り院内のIT機器整備を行う。

(3) 救急医療
地域での2次救急病院として、今年度も600台以上の救急車の受け入れを行い、95%の診療完結率を保持した。また、2,000名を超える時間外の患者にも対応した。今年度は院内ネットワーク(光ファイバー)通信網などの整備が行われておらず、年度内に適切な患者情報を受け渡すシステムの構築は行えなかった。

区分	平成22年度		平成23年度		平成23年度	
	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
救急車搬送受入件数	642件	660件	613件	660件	-47件	-29件
救急外来患者数	3,121名	3,600名	2,805名	3,160名	-793名	-316名
時間外外来患者数	2,479名	2,940名	2,192名	2,940名	-748名	-287名
2次医療完結率(救急車搬入中北松中央病院での診)	95.2%	96.0%	95.0%	96.0%	-1.0%	-0.2%

C
勤労医と非常勤医師を中心としたコアメンバーの限られたスタッフのなかでの救急医療への対応に努められている。今後も救急医療体制を維持していきたい。

(4) 生活習慣病(予防)への対応
非常勤の糖尿病専門医との密な連携のもと糖尿病患者へ糖尿病療養指導士16名のチームワークで、食事、運動の教育、指導、服薬、インスリン注射指導、ツツケア、日常生活指導を専門的に行っている。さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対する機能を継続して保持し、地域で急増する腎不全患者に対応する血液浄化センターの拡充を図る。また、新たな医師や保健師の確保に努め、糖尿病などの生活習慣病を未然に防ぐため特定健康診査・特定保健指導の実施を行う体制づくりに努める。

(4) 生活習慣病(予防)への対応
非常勤の糖尿病専門医との密な連携のもと糖尿病患者へ糖尿病療養指導士16名のチームワークで、食事、運動の教育、指導、服薬、インスリン注射指導、ツツケア、日常生活指導を専門的に行っている。さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対する機能を継続して保持し、地域で急増する腎不全患者に対応する血液浄化センターの設備の更新などを今年度中に行う。また、年度内は新たな医師や保健師の募集を行い、糖尿病などの生活習慣病を未然に防ぐため特定健康診査・特定保健指導の実施を行う体制づくりに努める。

(4) 生活習慣病(予防)への対応
糖尿病専門医と糖尿病療養指導士、管理栄養士などが連携し、糖尿病患者へ食事、運動、服薬、インスリン注射等を含めた日常生活の指導やツツケアなど専門的ケアを行った。さらに合併症である循環器疾患、糖尿病性腎症に対しても専門医と看護師が対応し早期からの介入を行っている。残念ながら今年度は、特定健康診査や特定保健指導の実施のための新たな医師、保健師の獲得はできなかった。

区分	平成22年度		平成23年度		平成23年度	
	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
健康相談等への住民参加者数	200名	200名	300名	200名	100名	100名

D
特定健康診査や特定保健指導の実施のための新たな医師、保健師の獲得に努めていきたい。

(5) 感染症医療・災害対策
呼吸器感染症を専門とする理事長の指導の下、感染症指定医療機関として4床の第2種感染症病棟を活用し、東北地域において感染症診療の中核的役割を果たす。また、新型コロナウイルスなどの発生を想定した訓練などを定期的に行う。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるように定期的な訓練を行う。

(5) 感染症医療・災害対策
呼吸器感染症を専門とする理事長の指導の下、感染症指定医療機関として4床の第2種感染症病棟を活用し、東北地域において感染症診療の中核的役割を果たす。また、新型コロナウイルスなどの発生を想定した訓練などを定期的に行う。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるように定期的な訓練を行う。

(5) 感染症医療・災害対策
今年度は感染症医療については、第2種感染症病棟としての役割はなかつたが、いつでも患者を受け入れる体制を継続できた。災害対策については、大規模災害(地震)を想定し、多数傷病者を受け入れる訓練を実施した。初めての要請訓練であったが、これまでの机上訓練の成果と職員への知識の習得があり、大規模災害に対する対応はできている。今後の訓練内容で、今後の職員も明らかになり、災害対応に不足している災害対応資器材の充実を図り、災害時における医療確保体制確立のため、今後も訓練を継続させていく。研修については、災害派遣医療チーム研修や、NDO災害予口対策研修など積極的に参加し自己研鑽に努めた。加えて、県からの要請を受け、東日本大震災に際しては当院からDMATチームを派遣した。

区分	平成22年度		平成23年度		平成23年度	
	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
災害医療訓練の回数	4回	3回	3回	3回	0回	-1回
災害医療研修の回数	1回	1回	1回	5回	4回	4回

B
大規模災害(地震)を想定し多数の傷病者を受け入れる訓練を実施されている。災害時に備え、災害時に要請された際の医療確保体制確立のため、今後も研修等に積極的に参加し自己研鑽に努めていきたい。

(6) 在宅への復帰支援
急性期及び回復期リハビリテーションを実施することにより、患者の早期の在宅復帰を支援するために、理学療法士、作業療法士、言語療法士などリハビリスタッフの拡充及びリハビリ室の拡充に努め、また、より専門性を高めるために、定期的なスタッフの研修を行う。さらに、高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に受け入れ、在宅への復帰を支援する。

(6) 在宅への復帰支援
患者の早期の在宅復帰を支援するために急性期及び回復期リハビリテーションの実施を行う。その中心となる理学療法士、作業療法士の専門性を高められるように、定期的なスタッフの研修を行う。また、今年度内にリハビリ施設の拡充を図り、より高いレベルのリハビリができるように整備する。さらに、高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に受け入れ、在宅への復帰を支援する。

(6) 在宅への復帰支援
今年度も理学療法士5名、作業療法士1名で急性期から回復期リハビリを個別に充実した訓練を行った。患者のADLの維持、向上のため、3連休以上の休日には半日3名勤務で訓練を実施した。単位数は、前年度よりやや目標値を上回った。院外の勉強会、研修会に参加し、院内では、看護師等対象に勉強会を開催し自己研鑽に努めた。今年度末、4階へリハビリ施設の移転策を行った。

区分	平成22年度		平成23年度		平成23年度	
	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
脳血管疾患単位数(※)数	12,372単位	9,300単位	13,924単位	9,300単位	4,624単位	4,624単位
運動器単位数(※)数	6,063単位	5,500単位	7,738単位	5,500単位	2,238単位	2,238単位
理学療法士の確保数	5名	5名	5名	5名	0名	0名
作業療法士の確保数	1名	1名	1名	1名	0名	0名

※ 単位とは、20分間のリハビリテーション実施単位数のことである。

C
理学療法士、作業療法士の専門性が高められるようなスタッフの研修を行い、在宅への復帰支援に努めていきたい。

(7) 介護保険サービス
在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を引き続き提供する。

(7) 介護保険サービス
在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を引き続き提供する。

(7) 介護保険サービス
定期的に委員会を開催し、居宅介護支援、MSW、病棟、外来等で情報の共有や事例検討などを行いながら連携がスムーズにいけるように努めた。今年度訪問看護スタッフの欠員があったにも関わらず、居宅療養件数、訪問件数ともに件数の減少は最小限に止めることができた。

区分	平成22年度		平成23年度		平成23年度	
	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
居宅介護支援事業における居宅療養件数	486件	530件	471件	530件	-59件	-15件
訪問看護における訪問件数	3,859件	3,800件	3,618件	3,800件	-182件	-241件
MSW相談件数	375件	350件	362件	350件	12件	-13件

C
訪問看護スタッフの欠員を解消し、安定した在宅サービス提供に努めていきたい。

(1) 医療スタッフの人材確保
地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。そのために必要となるスタッフ教育体制、診療環境の向上、育児支援等の充実を図り、魅力ある病院づくりに努めること。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフ等は、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効果的・効果的な病院経営に寄与すること。 ※1 co-medical staff 医師や歯科医師の指示の下に業務を行う医療従事者

(3) 臨床研究及び治療の推進・医療の質の向上
臨床研究・治療について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与すること。医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供すること。

2 医療水準の向上

(1) 医療スタッフの人材確保
地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。また、5～10年後の医師、看護師を確保するため、すでに開始している自主財源による医学学生、看護学生に対する修学資金について、本中期計画期間中も県内高校、予備校、大学医学部、看護学校などに積極的に周知を図り、将来の医療スタッフの確保の基礎づくりを行う。現在の充足率の低い医師数で高い診療レベルを維持するために医師負担を軽減する必要がある。医師の専務作業負担の軽減、当直業務の軽減などを図り、併せて看護師の負担軽減に努める。また魅力ある病院にするために、研修の強化とともに、すでに平成22年4月から開始した院内保育所に加えて、さらに福利厚生を充実させ、働きやすく、また働き甲斐のある職場環境を整える。

2 医療水準の向上

(1) 医療スタッフの人材確保
短期的には医療スタッフの急速な補充は困難な状況から、年度計画内は医療スタッフの減員をさけるように努力を続ける。さらに、平成23年度も、医学学生、看護学生に対する修学資金生募集を行い、それを県内高校、予備校、大学医学部、看護学校などに積極的に周知を図ること。将来の医療スタッフの確保の基礎づくりを行う。現在の充足率の満たない医師数で高い診療レベルを維持するために医師負担を軽減する必要があり、医師の専務作業負担の軽減、当直業務の軽減などを図り、併せて看護師の負担軽減に努める。また魅力ある病院にするために、研修の強化とともに、すでに平成22年4月から開始した院内保育所に加えて、さらに福利厚生を充実させる目的で、職員官舎の建築や借り上げなどを検討し、可能な限り実行する。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフは、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努める。また、必要に応じてあるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効果的・効果的な病院経営に寄与すること。

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
看護師、コメディカルスタッフは、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努める。また、必要に応じてあるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効果的・効果的な病院経営に寄与すること。

2 医療水準の向上

(1) 医療スタッフの人材確保
平成23年度は医学学生2名、看護学生5名に修学資金を貸し付けし将来のスタッフの確保を行なっている。また、さらなるスタッフ確保のため、関係機関にポスター配布や直接訪問などを通じて修学資金制度の周知を図ること。また、医師の専務作業の負担軽減のため、6名の医療ケアワークを配置し、年間2,600部の書類の作成の補助を行なった。平成23年度は院内保育所の継続とともに、医師確保および救急医療体制の整備の目的で病院敷地内の古くなった医師官舎を取り壊し4棟新たに建築した。

医療スタッフの確保状況

区分	平成22年度実績値	平成23年度目標値	平成23年度実績値	目標値差
医師の確保数(常勤内科)	8名	8名	8名	0名
医師の確保数(非常勤外科)	1名	1名	1名	0名
医師の確保数(非常勤医)	1名	1名	1名	0名
看護師の確保数	115名	115名	113名	-2名
准看護師の確保数	14名	15名	14名	-1名
薬剤師の確保数	4名	4名	3名	-1名
診療放射線技師の確保数	6名	6名	6名	0名
臨床検査技師の確保数	10名	10名	11名	1名
理学療法士の確保数	5名	5名	5名	0名
作業療法士の確保数	1名	1名	1名	0名
臨床工学技士の確保数	1名	2名	1名	-1名

(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上
薬剤部の年度目標は、「正確な調剤、おむつやすい服薬指導を行い、患者さんに安全、安心な薬物療法を提供すること」に努めるとして、目標達成のために、個々の自己研鑽を積み、技術・知識を習得することにより患者さんへのより良い服薬指導、また医療の進歩についていけるように薬剤部内外、病院内外における学会、研修会、講習会などに積極的に参加している。放射線科の年度目標は、「ミスを防ぎ、患者さんへ安全で質の高いサービスを提供できるように取り組み、電子カルテだからこそ勘違いしやすく、表示、表現について洗い出し改善に努めた。また、部署内で勉強会を行った。院外の学会や研修会にも参加し自己研鑽に努めた。」
臨床検査部門では、「検査業務の効率化と他部門支援の確立化を図り生体部門と検体部門2部門の相互協力体制の強化」を挙げ業務にあたった。検体部門においては、生化学自動分析器を更新し検査待ち時間の短縮に繋がりました。非オンライン項目を無化したことで入力過誤を一つ、かつ省力化を図った。余剰な人員を他部門を援け(フェーズドアウト)することにより、非オンライン項目の負担を軽減し、検査部門では、院内感染対策業務の一環としてデータ収集、情報提供に努めた。生体検査部門においては、人的技術向上を第一に掲げ検査技術の研鑽に努めた。今月末ではあるが、1名であった超音波検査専門技師を2名に増員し、これまで医師による腹部、甲狀腺、乳腺超音波検査を技師レベルで検査可能にした。またポータブル超音波検査装置を導入し、ベッドサイド検査を実施することによって患者移動に伴うリスクを軽減し、機動性を生かし救急救命室での検査やエコーガイド下遠隔診断(トド)検査も実施可能にした。全国規模の多施設共同研究では長崎大学病院と参加し現在も進行中である。BLSC(1次救命処置)取得者は、積極的に院内、外部の講習会に参加し指導者として成果をあげた。その他、技師個人の検査技術、知識向上のため、研修、学会、院内勉強会など多数参加し、学会、研修会、勉強会での発表にも取り組んだ。検査業務外においても院内各種委員会活動、持病会活動など積極的に参加し、医療人としての成長にも取り組んだ。検査業務外においては今年度よりオンラインセミナーを導入し、新人から中堅、管理者に合った研修を自主的に選び受講してもらった。また、教育委員会を中心に急性期看護補助体制加算、看護必要度加算など維持していただくための研修の企画運営を行った。

医療スタッフの研修会等参加回数

区分	平成22年度実績値	平成23年度目標値	平成23年度実績値	目標値差
看護師の研修会等参加回数	2,060名	2,470名	2,762名	292名
薬剤師の研修会等参加回数	131回	100回	107回	7回
診療放射線技師の研修会等参加回数	32回	30回	30回	-2回
臨床検査技師の研修会等参加回数	138回	130回	140回	10回
理学療法士の研修会等参加回数	55回	50回	44回	-6回
作業療法士の研修会等参加回数	4回	5回	6回	1回
臨床工学技士の研修会等参加回数	10回	10回	15回	5回

研修資金の貸し付けを行うなどスタッフの確保に努められているが、さらなる、将来の医療スタッフ確保の基礎づくりを行う、医療水準の向上に努めていただきたい。

各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めていただきたい。また、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効果的・効果的な病院経営に寄与していただきたい。

専門資格の主要指標

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
泌尿病棟専任士	14名	17名	19名	2名
ケアマネージャー	12名	11名	12名	1名
心臓リハビリテーション指導士	2名	2名	2名	0名
内務簿記認定技師	5名	5名	5名	0名

(3)臨床研究及び治療の推進・医療の質の向上
臨床研究・治療について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。
医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供する。

(3)臨床研究及び治療の推進・医療の質の向上
長崎大学を中心とする下記の3件の臨床研究に参加し、共同研究を行った。新薬などの治療に関しては今年度の実績はなかった。
①ルルバスク錠、ルルバスクD錠使用成績調査(プロコールNo:A0531097)
②クラリス錠特定使用成績調査(肺非結核性抗酸菌症患者を対象としたクラリス錠200の有効性及び安全性の検討)
③ゾン静注用2.25、4.5 使用成績調査(ゾン静注用2.25、4.5の安全性および有効性の検討ならびにヒトペラシリン製剤使用例の情報収集)

臨床研究及び治療の推進・医療の質の向上

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
臨床研究実施件数	4件	3件	3件	0件
治療実施件数	0件	1件	0件	-1件

長崎大学を中心とする3件の臨床研究に参加し共同研究が行なわれている。臨床研究・治療について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、専門性を高め、医療の発展に寄与している。

3 患者サービスの向上
(1)待ち時間の改善
患者サービスの向上させるため、診察、検査、手術等の待ち時間の改善に努めること。
(2)院内環境の快適性向上
患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施すること。また、患者満足度の向上・インフォメーションセンター
(3)患者満足度の向上・インフォメーションセンター
患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、患者のニーズ把握に努めると同時に、具体的な対応を迅速かつ確実に行い、患者満足度の向上に努めること。患者自身が医療の内容に納得できるよう、インフォメーションセンター※1の徹底に努めること。
※1 informed consent 患者が医師から治療法などを十分に知らされたうえで同意すること。
(4)職員の接遇向上
温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上に努めること。
(5)医療安全対策の実施
患者及び市民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、院内、院外を問わず医療事故等に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策を徹底すること。

3 患者サービスの向上
(1)待ち時間の改善
患者サービスの向上させるため、外来診察時の待ち時間の改善に努める。検査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。
また、現在の患者満足度の評価にあわせて、具体的な評価のために、予約時間から会計終了までの時間を計測するシステムを構築する。

3 患者サービスの向上
(1)待ち時間の改善
患者満足度調査を10月に実施したが、外来の待ち時間については、満足度3.13点(22年度より0.05点減)で、昨年度評価を僅かながら下回っているが、待ち時間を要する場合は、待たせている理由を十分に説明したり、待合室等にテレビを増設し、疾病予防に関する映像を流すなど、待ち時間対策を講じた。
患者満足度調査における患者記入分の平均待ち時間は約45分で前年度約51分と比較しても幾分短縮されている。検査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持した。

患者の満足度

区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
外来待ち時間に関する満足度	34.6%	38.0%	38.5%	0.5%

患者満足度調査の結果として昨年度評価を僅かながら下回っているが、工夫により待ち時間対策を講じられている。今後待ち時間の短縮等に努めていきたいと思います。

(2)院内環境の快適性向上
患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、一部病床の個室への転換など患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。

(2)院内環境の快適性向上
患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、きめ細かな施設改修(駐車場等の整備、待合室のAV機器の設置等)の実施及び対策を講じた。病床の一部個室への転換は看護スタッフの増加が見込めず今年度は見送った。

(3)患者満足度の向上・インフォメーションセンター
患者に対する満足度調査を引き続き定期的に実施し、満足度の低い項目については、その要因を解析し、具体的な対応を可能な限り行う。また、患者満足度調査の項目については、毎年その内容を吟味検討し、より実践に即した項目の調査を行う。
患者と医療者の相互理解を深めるために、できる限り、文書や映像などを利用してインフォメーションセンターを行う。また、患者に対するインフォメーションセンター自体が医師の時間的負担にならないように、研修を行ったコマチャイカルスタッフに補助的な説明を行うシステムを構築する。

(3)患者満足度の向上・インフォメーションセンター
患者に対する満足度調査を10月に実施した。全体の結果としては、満足度平均値4.190点(22年度より0.045点減)であった。不満、やや不満とした項目のうち、最も多かったのが「待ち時間」であり、71件(28.5%)を占めていた。次に多かったのが「駐車場の利便性」であり、25件(10%)であった。特に身体障害者専用駐車場の利用について指導を継続して行った。
また、検査時において具体的にわかりやすい患者に対する検査説明ツールとしてiPadによる検査説明アプリケーションを作成し運用を始めた。

患者満足度調査の結果を分析し、患者満足度の向上に努めていきたいと思います。

<p>(4) 職員の接遇向上 温かく心のかもった職員の接遇・対応の向上のために、接遇に対する院内講演会などを定期的に実施する。</p>	<p>(4) 職員の接遇向上 温かく心のかもった職員の接遇・対応の向上のために、接遇に対する院内講演会などを実施する。</p>	<p>(4) 職員の接遇向上 温かく心のかもった職員の接遇・対応の向上のために、接遇に関する講習や若者が発生した場合、その苦情に対して当該センターにおいて発生状況等の考察を行い、また、院内供養を行うなど共通認識を持ち、再発防止に努めた。さらに、外部講師を招聘しての院内講演会を開催し接遇についての研修を行うなど接遇向上に努めた。</p>	<p>C</p>																																								
<p>(5) 医療安全対策の実施 理事長が委員長を務める医療安全管理委員会を長とした、院内感染対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部会及び構想対策委員会が役割に活動し啓蒙を繰り返し行うことと安全な医療を確保していき、また院内で発生した、または発生しそうな医療安全上の問題点について、職員全員が情報を共有し、医療安全委員長の指示のもと、問題が起らないようシステムへと改善していき、</p>	<p>(5) 医療安全対策の実施 理事長が委員長を務める医療安全管理委員会を長とした、院内感染対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部会及び構想対策委員会が役割に活動し啓蒙を繰り返し行うことと安全な医療を確保していき、また院内で発生した、または発生しそうな医療安全上の問題点について、職員全員が情報を共有し、医療安全委員長の指示のもと、問題が起らないようシステムへと改善していき、</p>	<p>(5) 医療安全対策の実施 院内感染対策委員会は、2年以上の研修会や院内報(感染症報)の発行による情報提供やリンクナーを中心に感染安全をローカルに実施し現場での感染対策にも取り組んだ。 リスクマネジメント部会では、インシデントレポートの集計や報告と事例検討を通じ、システムやマニュアルの改定を行い、現場にフィードバックを行った。また、研修会や院内広報紙を発行し職員のリスク感の向上を図った。 医薬品安全管理部会では、リスクマネジメント部会と連携し現場の安全なローカルを行い、実態調査を実施し、薬剤関連のインシデントの分析し、安全推進に努めた。 医療機器安全管理部会では、安全に医療機器を使用するため各部署において研修会の実施やMEが中心となり部会からの医療機器安全情報の提供を行った。 構想対策委員会では、職員のスキルアップの為に院内研修会や院外に向けての研修会を開催した。 医療安全管理部会では、各部会の総括的役割を担い安全な医療環境が提供できるよう、各委員会が円滑に機能するための助言、指導をはじめとした現場にフィードバックできる縦断的かつ横断的かつシステムづくりに努めた。また、23年度、医療安全管理室を設置し、医療安全管理加算を取得した。</p>	<p>C</p>																																								
<p>各種委員会の開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度 実績値</th> <th>平成23年度 目標値</th> <th>平成23年度 実績値</th> <th>目標値差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全管理委員会の開催回数</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>院内感染対策委員会の開催回数</td> <td>13回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-1回</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差	医療安全管理委員会の開催回数	12回	12回	12回	0回	院内感染対策委員会の開催回数	13回	12回	12回	0回					-1回	<p>各種委員会の開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度 実績値</th> <th>平成23年度 目標値</th> <th>平成23年度 実績値</th> <th>目標値差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全管理委員会の開催回数</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>院内感染対策委員会の開催回数</td> <td>13回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-1回</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差	医療安全管理委員会の開催回数	12回	12回	12回	0回	院内感染対策委員会の開催回数	13回	12回	12回	0回					-1回	<p>C</p>	<p>C</p>
区 分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差																																							
医療安全管理委員会の開催回数	12回	12回	12回	0回																																							
院内感染対策委員会の開催回数	13回	12回	12回	0回																																							
				-1回																																							
区 分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差																																							
医療安全管理委員会の開催回数	12回	12回	12回	0回																																							
院内感染対策委員会の開催回数	13回	12回	12回	0回																																							
				-1回																																							

<p>4 地域医療機関等との連携</p> <p>(1) 地域医療機関等との連携 地域の医療資源は限られており、それぞれの機能に応じて適切な役割分担と連携を図り、地域全体の適切なサービスを提供することが重要であることから、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を図ること。また、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルパス※1の作成及び適用を進め、質を確保しつつ効率的に果たすこと。 ※1 critical path 診療経路、医師が示す入院から退院までの治療計画表 地域連携クリティカルパス：急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画</p> <p>(2) 地域医療への貢献 オープンカンファレンス※1等、研修及び研究会の開催をはじめ、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができる仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと。 ※1 open conference 地域の医療機関等が参加する研究会・勉強会</p>	<p>4 地域医療機関等との連携</p> <p>(1) 地域医療機関等との連携 地域の医療資源は限られており、それぞれの機能に応じて適切な役割分担と連携を図り、地域全体の適切なサービスを提供することが重要であることから、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を図ること。また、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルパス※1の作成及び適用を進め、質を確保しつつ効率的に果たすこと。 ※1 critical path 診療経路、医師が示す入院から退院までの治療計画表 地域連携クリティカルパス：急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画</p> <p>(2) 地域医療への貢献 オープンカンファレンス※1等、研修及び研究会の開催をはじめ、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができる仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと。 ※1 open conference 地域の医療機関等が参加する研究会・勉強会</p>	<p>4 地域医療機関等との連携</p> <p>(1) 地域医療機関等との連携 地域の医療資源は限られており、それぞれの機能に応じて適切な役割分担と連携を図り、地域全体の適切なサービスを提供することが重要であることから、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を図ること。また、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルパス※1の作成及び適用を進め、質を確保しつつ効率的に果たすこと。 ※1 critical path 診療経路、医師が示す入院から退院までの治療計画表 地域連携クリティカルパス：急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画</p> <p>(2) 地域医療への貢献 オープンカンファレンス※1等、研修及び研究会の開催をはじめ、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができる仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと。 ※1 open conference 地域の医療機関等が参加する研究会・勉強会</p>	<p>C</p>
---	---	---	----------

<p>4 地域医療機関等との連携</p> <p>(1) 地域医療機関等との連携 地域の医療資源は限られており、それぞれの機能に応じて適切な役割分担と連携を図り、地域全体の適切なサービスを提供することが重要であることから、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を図ること。また、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルパス※1の作成及び適用を進め、質を確保しつつ効率的に果たすこと。 ※1 critical path 診療経路、医師が示す入院から退院までの治療計画表 地域連携クリティカルパス：急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画</p> <p>(2) 地域医療への貢献 オープンカンファレンス※1等、研修及び研究会の開催をはじめ、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができる仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと。 ※1 open conference 地域の医療機関等が参加する研究会・勉強会</p>	<p>4 地域医療機関等との連携</p> <p>(1) 地域医療機関等との連携 地域の医療資源は限られており、それぞれの機能に応じて適切な役割分担と連携を図り、地域全体の適切なサービスを提供することが重要であることから、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を図ること。また、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルパス※1の作成及び適用を進め、質を確保しつつ効率的に果たすこと。 ※1 critical path 診療経路、医師が示す入院から退院までの治療計画表 地域連携クリティカルパス：急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画</p> <p>(2) 地域医療への貢献 オープンカンファレンス※1等、研修及び研究会の開催をはじめ、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができる仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと。 ※1 open conference 地域の医療機関等が参加する研究会・勉強会</p>	<p>4 地域医療機関等との連携</p> <p>(1) 地域医療機関等との連携 地域の医療資源は限られており、それぞれの機能に応じて適切な役割分担と連携を図り、地域全体の適切なサービスを提供することが重要であることから、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を図ること。また、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルパス※1の作成及び適用を進め、質を確保しつつ効率的に果たすこと。 ※1 critical path 診療経路、医師が示す入院から退院までの治療計画表 地域連携クリティカルパス：急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画</p> <p>(2) 地域医療への貢献 オープンカンファレンス※1等、研修及び研究会の開催をはじめ、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができる仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすこと。 ※1 open conference 地域の医療機関等が参加する研究会・勉強会</p>	<p>C</p>
---	---	---	----------

<p>5 市の施策推進における役割</p> <p>(1) 市の保健・医療・福祉行政との連携 行政が推進する予防医療の実現に向け、現在まで行ってきた企業健診、がん検診、人間ドックなどは継続する。また、特定健診ができるよう医師、保健師の確保に努める。</p>	<p>5 市の施策推進における役割</p> <p>(1) 市の保健・医療・福祉行政との連携 行政が推進する予防医療の実現に向け、現在まで行ってきた企業健診、がん検診、人間ドックなどは継続する。また、特定健診ができるよう医師、保健師の確保に努める。</p>	<p>5 市の施策推進における役割</p> <p>(1) 市の保健・医療・福祉行政との連携 行政が推進する予防医療の実現に向け、現在まで行ってきた企業健診、がん検診、人間ドックなどは継続する。また、特定健診ができるよう医師、保健師の確保に努める。</p>	<p>D</p>
---	---	---	----------

<p>5 市の施策推進における役割</p> <p>(1) 市の保健・医療・福祉行政との連携 行政が推進する予防医療の実現に向け、現在まで行ってきた企業健診、がん検診、人間ドックなどは継続する。また、特定健診ができるよう医師、保健師の確保に努める。</p>	<p>5 市の施策推進における役割</p> <p>(1) 市の保健・医療・福祉行政との連携 行政が推進する予防医療の実現に向け、現在まで行ってきた企業健診、がん検診、人間ドックなどは継続する。また、特定健診ができるよう医師、保健師の確保に努める。</p>	<p>5 市の施策推進における役割</p> <p>(1) 市の保健・医療・福祉行政との連携 行政が推進する予防医療の実現に向け、現在まで行ってきた企業健診、がん検診、人間ドックなどは継続する。また、特定健診ができるよう医師、保健師の確保に努める。</p>	<p>D</p>
---	---	---	----------

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 効率的な運営管理体制の確立

中期目標	(1) 効率的な業務運営 医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、法人運営体制の機能を強化し、不断の業務運営の見直しを行うことにより、より一層の効率的な業務運営を行うこと。 (2) 事務部門の専門性の向上 医療保険・診療報酬制度など病院特有の事務に精通した職員を確保・育成することにより、専門性の向上を図ること。 (3) 職員満足度の向上 職員がやりがいや達成感をもって働くことができる職場環境の整備を行うこと。 (4) 医療人材の育成 看護師、薬剤師、理学療法士などの医療系学生に対する臨床研修の場としての役割を果たすよう努めること。								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためべき措置	23年度実績 実績値	自己評価	評価	評価委員会 コメント
----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	---------------	------	----	---------------

1 効率的な運営管理体制の確立	1 効率的な運営管理体制の確立	1 効率的な運営管理体制の確立	<table border="1"> <caption>病院運営戦略会議の運営状況</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度 実績値</th> <th>平成23年度 目標値</th> <th>平成23年度 実績値</th> <th>目標値差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>病室運営戦略会議の開催回数</td> <td>10回</td> <td>10回</td> <td>12回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差	区					分					病室運営戦略会議の開催回数	10回	10回	12回	2回			<p>今後も経営戦略会議を開き、効率的な業務運営に向けていただきた。</p>
区分	平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差																						
区																										
分																										
病室運営戦略会議の開催回数	10回	10回	12回	2回																						

(1) 効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。	(1) 効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。	(1) 効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。				
--	--	--	--	--	--	--

(2) 事務部門の専門性の向上 医療系学生が、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定に対応できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療スタッフを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図る。	(2) 事務部門の専門性の向上 医療系学生が、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定に対応できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療スタッフを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図る。	(2) 事務部門の専門性の向上 医療系学生が、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定に対応できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療スタッフを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図る。				<p>医療スタッフの6名の認定を受けている。研修等を実施し、専門性の向上に努めていただきた。</p>
---	---	---	--	--	--	--

(3) 職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、短時間勤務など職員のニーズにあった勤務形態なども考慮していく。	(3) 職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、年度内夜勤専従看護師の募集などを行い、夜勤勤務者の確保ができた場合は、希望する職員の多様な勤務形態に対応できるように努めていく。	(3) 職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、年度内夜勤専従看護師の募集などを行い、夜勤勤務者の確保ができた場合は、希望する職員の多様な勤務形態に対応できるように努めていく。				<p>引き続きストレスなく働ける職場環境を整えるよう努めていただきた。</p>
---	--	--	--	--	--	---

(4) 医療人材の育成 薬剤師、管理栄養士、理学療法士の学生を受け入れたが、今後の看護師確保の必要性から、今後は看護学生も臨床研修を行えるように院内整備していく。	(4) 医療人材の育成 薬剤師、管理栄養士、理学療法士の学生を受け入れたが、今後の看護師確保の必要性から、今後は看護学生も臨床研修を行えるように院内整備していく。	(4) 医療人材の育成 薬剤師、管理栄養士、理学療法士の学生を受け入れたが、今後の看護師確保の必要性から、今後は看護学生も臨床研修を行えるように院内整備していく。				<p>引き続き実習生の受け入れを行い、医療人材の育成を図っていただきた。</p>
--	--	--	--	--	--	--

2 収益の確保と費用の削減	2 収益の確保と費用の削減	2 収益の確保と費用の削減	2 収益の確保と費用の削減			
---------------	---------------	---------------	---------------	--	--	--

収益の確保		平成22年度 実績値	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	目標値差 前年度差
区	分				
経常収支比率		100.5%	100.7%	100.5%	-0.2%
医業比率		96.2%	97.0%	97.0%	0.0%
					0.8%

<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>中期目標 公的病院として地域に密着した医療を提供していくための経営基盤を確保するため、業務運営の改善及び効率化を推進し、中期目標期間中に経常収支比率を100%以上にし、資金運用プロセスの健全化を維持すること。</p>	<p>(2)費用の節減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不要な光熱費、水道の節減、雑費、事務用品の納入先の変更などにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。</p>	<p>(2)費用の節減 医薬品・診療材料の購入の見直しは出来なかったが、個々の雑費、事務用品などについては専門職を配置し、価格の情報収集を行い、経費の節減につなげた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">費用の節減</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成23年度</th> <th>目標値差</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>実績値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品採用率(品目ベース)</td> <td>5.8%</td> <td>7.0%</td> <td>5.3%</td> <td>-1.7%</td> <td>-0.5%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>24.9%</td> <td>26.4%</td> <td>25.3%</td> <td>-1.1%</td> <td>-0.4%</td> </tr> <tr> <td>医薬品比率</td> <td>14.0%</td> <td>15.7%</td> <td>14.0%</td> <td>-1.7%</td> <td>-0.0%</td> </tr> <tr> <td>給与費比率</td> <td>55.7%</td> <td>54.0%</td> <td>53.9%</td> <td>-0.1%</td> <td>-1.8%</td> </tr> <tr> <td>金利負担率</td> <td>1.6%</td> <td>1.1%</td> <td>1.1%</td> <td>0.0%</td> <td>-0.5%</td> </tr> </tbody> </table>	費用の節減		平成22年度	平成23年度	平成23年度	目標値差	区 分	実績値	実績値	目標値	実績値	前年度差	後発医薬品採用率(品目ベース)	5.8%	7.0%	5.3%	-1.7%	-0.5%	材料費比率	24.9%	26.4%	25.3%	-1.1%	-0.4%	医薬品比率	14.0%	15.7%	14.0%	-1.7%	-0.0%	給与費比率	55.7%	54.0%	53.9%	-0.1%	-1.8%	金利負担率	1.6%	1.1%	1.1%	0.0%	-0.5%	<p>○</p> <p>材料費比率は対前年度より増加となっている。医薬品、診療材料の購入の見直し等を行い、より一層の経費の節減に努めていきたい。</p>
費用の節減		平成22年度	平成23年度	平成23年度	目標値差																																								
区 分	実績値	実績値	目標値	実績値	前年度差																																								
後発医薬品採用率(品目ベース)	5.8%	7.0%	5.3%	-1.7%	-0.5%																																								
材料費比率	24.9%	26.4%	25.3%	-1.1%	-0.4%																																								
医薬品比率	14.0%	15.7%	14.0%	-1.7%	-0.0%																																								
給与費比率	55.7%	54.0%	53.9%	-0.1%	-1.8%																																								
金利負担率	1.6%	1.1%	1.1%	0.0%	-0.5%																																								

<p>第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 経営の計画 中期目標の3年の各期間、損益計算において黒字化を実行する。</p>	<p>第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 経営の計画 平成23年度の予定損益計算において、純利益を0.7%(16,830千円)の目標とする。</p>	<p>23年度実績</p> <p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 経営の計画 23年度決算において、純利益率 0.1%(2,534,662円)となり、目標値より0.6%(14,295,338円)の減少となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">収益の確保</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成23年度</th> <th>目標値差</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>実績値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純利益</td> <td>2,225,507 円</td> <td>16,830,000 円</td> <td>2,534,662 円</td> <td>-14,295,338 円</td> <td>309,155 円</td> </tr> <tr> <td>純利益率</td> <td>0.1%</td> <td>0.7%</td> <td>0.1%</td> <td>-0.6%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>13,257,315 円</td> <td>17,831,000 円</td> <td>11,363,305 円</td> <td>-6,467,695 円</td> <td>-1,894,010 円</td> </tr> <tr> <td>経常利益率</td> <td>5.5%</td> <td>7.4%</td> <td>4.7%</td> <td>-2.7%</td> <td>-0.8%</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>-95,848,269 円</td> <td>-63,232,000 円</td> <td>-75,318,541 円</td> <td>-12,086,541 円</td> <td>20,529,728 円</td> </tr> <tr> <td>営業利益率</td> <td>-4.0%</td> <td>-2.6%</td> <td>-3.1%</td> <td>-0.5%</td> <td>-0.9%</td> </tr> <tr> <td>総資本営業利益率</td> <td>-2.3%</td> <td>-</td> <td>-1.9%</td> <td>0.4%</td> <td>1,656 円</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価(再掲)</td> <td>30,598 円</td> <td>31,000 円</td> <td>32,656 円</td> <td>2,058 円</td> <td>6.0 名</td> </tr> <tr> <td>1日平均外来患者数</td> <td>245.8 名</td> <td>246.3 名</td> <td>252.3 名</td> <td>6.9 名</td> <td>-3.9 名</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価(再掲)</td> <td>15,125 円</td> <td>15,200 円</td> <td>14,885 円</td> <td>-240 円</td> <td>-2.40 円</td> </tr> <tr> <td>医師1人1日あたり医療収益</td> <td>729,938 円</td> <td>735,509 円</td> <td>727,079 円</td> <td>-8,430 円</td> <td>-2,859 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>財務内容の改善</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成23年度</th> <th>目標値差</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己資本比率</td> <td>54.9%</td> <td>-</td> <td>54.7%</td> <td>-0.2%</td> </tr> <tr> <td>固定長期適合率</td> <td>75.9%</td> <td>-</td> <td>78.2%</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>流動比率</td> <td>383.9%</td> <td>-</td> <td>315.7%</td> <td>-68.2%</td> </tr> <tr> <td>設備投資計画</td> <td>320,932,905 円</td> <td>350,000,000 円</td> <td>315,776,121 円</td> <td>-34,223,879 円</td> </tr> <tr> <td>借入金返済計画</td> <td>133,978,818 円</td> <td>122,163,198 円</td> <td>108,491,068 円</td> <td>-1,867,750 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※借入金返済計画の平成23年度実績額が平成23年度目標値より減少しているのは、返済期日が4/21になったためである。</p>	収益の確保		平成22年度	平成23年度	平成23年度	目標値差	区 分	実績値	実績値	目標値	実績値	前年度差	純利益	2,225,507 円	16,830,000 円	2,534,662 円	-14,295,338 円	309,155 円	純利益率	0.1%	0.7%	0.1%	-0.6%	0.0%	経常利益	13,257,315 円	17,831,000 円	11,363,305 円	-6,467,695 円	-1,894,010 円	経常利益率	5.5%	7.4%	4.7%	-2.7%	-0.8%	営業利益	-95,848,269 円	-63,232,000 円	-75,318,541 円	-12,086,541 円	20,529,728 円	営業利益率	-4.0%	-2.6%	-3.1%	-0.5%	-0.9%	総資本営業利益率	-2.3%	-	-1.9%	0.4%	1,656 円	入院診療単価(再掲)	30,598 円	31,000 円	32,656 円	2,058 円	6.0 名	1日平均外来患者数	245.8 名	246.3 名	252.3 名	6.9 名	-3.9 名	外来診療単価(再掲)	15,125 円	15,200 円	14,885 円	-240 円	-2.40 円	医師1人1日あたり医療収益	729,938 円	735,509 円	727,079 円	-8,430 円	-2,859 円	区 分	平成22年度	平成23年度	平成23年度	目標値差		実績値	目標値	実績値	前年度差	自己資本比率	54.9%	-	54.7%	-0.2%	固定長期適合率	75.9%	-	78.2%	2.3%	流動比率	383.9%	-	315.7%	-68.2%	設備投資計画	320,932,905 円	350,000,000 円	315,776,121 円	-34,223,879 円	借入金返済計画	133,978,818 円	122,163,198 円	108,491,068 円	-1,867,750 円	<p>○</p> <p>財務内容の収益性については、営業利益率、総資本営業利益率、営業利益率、総資本営業利益率、自己資本比率、固定長期適合率も悪化しているものの10%以下となっている。また、流動比率も悪化しているものの200%以上となっており、法人としての財務体質は安全性を維持しているといえるが、さらなる収益性の向上、財務内容の改善に努めたい。</p>
収益の確保		平成22年度	平成23年度	平成23年度	目標値差																																																																																																															
区 分	実績値	実績値	目標値	実績値	前年度差																																																																																																															
純利益	2,225,507 円	16,830,000 円	2,534,662 円	-14,295,338 円	309,155 円																																																																																																															
純利益率	0.1%	0.7%	0.1%	-0.6%	0.0%																																																																																																															
経常利益	13,257,315 円	17,831,000 円	11,363,305 円	-6,467,695 円	-1,894,010 円																																																																																																															
経常利益率	5.5%	7.4%	4.7%	-2.7%	-0.8%																																																																																																															
営業利益	-95,848,269 円	-63,232,000 円	-75,318,541 円	-12,086,541 円	20,529,728 円																																																																																																															
営業利益率	-4.0%	-2.6%	-3.1%	-0.5%	-0.9%																																																																																																															
総資本営業利益率	-2.3%	-	-1.9%	0.4%	1,656 円																																																																																																															
入院診療単価(再掲)	30,598 円	31,000 円	32,656 円	2,058 円	6.0 名																																																																																																															
1日平均外来患者数	245.8 名	246.3 名	252.3 名	6.9 名	-3.9 名																																																																																																															
外来診療単価(再掲)	15,125 円	15,200 円	14,885 円	-240 円	-2.40 円																																																																																																															
医師1人1日あたり医療収益	729,938 円	735,509 円	727,079 円	-8,430 円	-2,859 円																																																																																																															
区 分	平成22年度	平成23年度	平成23年度	目標値差																																																																																																																
	実績値	目標値	実績値	前年度差																																																																																																																
自己資本比率	54.9%	-	54.7%	-0.2%																																																																																																																
固定長期適合率	75.9%	-	78.2%	2.3%																																																																																																																
流動比率	383.9%	-	315.7%	-68.2%																																																																																																																
設備投資計画	320,932,905 円	350,000,000 円	315,776,121 円	-34,223,879 円																																																																																																																
借入金返済計画	133,978,818 円	122,163,198 円	108,491,068 円	-1,867,750 円																																																																																																																

<p>第5. 短期借入金の限度額 1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応</p>	<p>第4. 短期借入金の限度額 借入れの予定なし</p>	<p>第4. 短期借入金の限度額 借入れの実績なし</p>
--	-----------------------------------	-----------------------------------

<p>第6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に共する計画 なし</p>	<p>第5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に共する計画 なし</p>	<p>第5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に共する計画 実績なし</p>
--	--	--

第7 剰余金の使途
決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等に充てる。

第6 剰余金の使途
決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等に充てる。

第6 剰余金の使途
処置の実績なし。尚、平成23年度に生じた剰余金は、平成24年度以降病院等設備の整備、医療機器の購入等に充てる予定である。

第8 料金に関する事項
1 使用料及び手数料
(1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において適用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づき方法により算定した額。
(2) 健康保険法第85条第2項(同法第149条において適用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づき方法により算定した額。
(3) 生活保護法(昭和25年法律第144号)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等により定める額。
(4) 前項の規定にかかわらず、消費税法(昭和63年法律第108号)第6条第1項の規定により非課税とされるものを除くものに係る使用料及び手数料の額は、前項の規定により算定した額に1.05を乗じて得た額とする。
2 減免
理事長は、特別の理由がある認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

第5 その他業務運営に関する重要事項
(1) 財務体質の強化に関する待記
公営企業型地方独立行政法人については、地方独立行政法人法第85条第2項のとおり独立採算による経営を原則とされている。本市においても、同条第1項の規定に基づき設置者が公営企業型地方独立行政法人に対して負担するものとされている経費を除いて、原則として設置者は負担しないことと踏まえ、さらなる財務体質の強化策を検討・実行し、病院経営の安定化を図ること。
(2) 法令・社会規範の遵守及び情報公開
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の機能的役割を果たしているよう法令や社会規範等を遵守すること。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

第7 その他業務運営に関する重要事項
(1) 財務体質の強化に関する待記
平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を置き、黒字決算を続けてきたが、今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努める。
(2) 法令・社会規範の遵守及び情報公開
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の機能的役割を果たしているよう法令や社会規範等を遵守した。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営についてホームページを通じて発信した。

第9 その他業務運営に関する重要事項
1 財務体質の強化に関する待記
平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を置き、黒字決算を続けてきたが、今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努める。
2 法令・社会規範の遵守及び情報公開
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の機能的役割を果たしているよう法令や社会規範等を遵守する。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組む。

第7 その他業務運営に関する重要事項
(1) 財務体質の強化に関する待記
平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を置き、黒字決算を続けてきたが、今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努める。
(2) 法令・社会規範の遵守及び情報公開
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の機能的役割を果たしているよう法令や社会規範等を遵守する。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組む。

第7 その他業務運営に関する重要事項
(1) 財務体質の強化に関する待記
平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を置き、黒字決算を続けてきたが、今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努める。
(2) 法令・社会規範の遵守及び情報公開
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の機能的役割を果たしているよう法令や社会規範等を遵守した。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営についてホームページを通じて発信した。

第10 佐世保市地方独立行政法人北松中央病棟の業務運営等に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項

第8 佐世保市地方独立行政法人北松中央病棟の業務運営等に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項

第8 佐世保市地方独立行政法人北松中央病棟の業務運営等に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画
医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における業績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、現在、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることで、職員のモチベーションの維持、向上を行っている。給与に反映させることで、職員のモチベーションの維持、向上を行っている。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置すること、業務上の無駄を最小限にすることに努める。

1 人事に関する計画
医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における業績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、現在、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることで、職員のモチベーションの維持、向上を行っている。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置すること、業務上の無駄を最小限にすることに努める。

1 人事に関する計画
医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における業績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることを継続した。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置すること、業務上の無駄を最小限にすることに努めた。

年度末在籍職員数		平成22年度		平成23年度		平成23年度		目標値差	
区分	実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	前年度差	目標値差
医師	9名	9名	9名	9名	9名	9名	9名	0名	0名
看護部門	125名	125名	125名	123名	125名	123名	125名	-2名	-2名
医療技術員	31名	31名	32名	31名	32名	31名	32名	-1名	-1名
その他	37名	37名	37名	41名	37名	41名	37名	4名	4名
随時職員	58名	58名	53名	51名	53名	51名	53名	-2名	-2名
うち、看護部門随時職員	22名	22名	22名	21名	22名	21名	22名	-1名	-1名
計	255名	255名	256名	255名	256名	255名	256名	-1名	-1名

<p>2 施設及び設備に関する計画</p>	<p>2 施設及び設備に関する計画</p>	<p>2 施設及び設備に関する計画 今年度は、血管造影装置の更新(地方債対象)、リハビリ室の拡張(医療再生基金対象)を計画通り行うことができました。</p>
<p>3 積立金の処分に関する計画 前中期目標期間繰越積立金については、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等の財源に充てる。</p>	<p>3 積立金の処分に関する計画</p>	<p>3 積立金の処分に関する計画 前中期目標期間繰越積立金については、当該積立金の使途に沿った借入金の返済及び施設の整備として86,707,930円利用した。</p>